

平成 2 1 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月18日（金曜日）午前10時00分 開議  
午前11時09分 閉会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 調査第 7号 市民プール建設  
について（所管事務調査報告）
- 日程第 4 議案第283号 赤平市国民健康  
保険条例の一部改正についての委  
員長報告
- 日程第 5 議案第284号 赤平市後期高齢  
者医療に関する条例及び赤平市介  
護保険条例の一部改正についての  
委員長報告
- 日程第 6 議案第294号 中・北空知廃棄  
物処理広域連合の設置についての  
委員長報告
- 日程第 7 議案第295号 中空知衛生施設  
組合規約の変更についての委員長  
報告
- 日程第 8 議案第285号 平成21年度赤  
平市一般会計補正予算
- 日程第 9 議案第286号 平成21年度赤  
平市国民健康保険特別会計補正予  
算
- 日程第10 議案第287号 平成21年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計補正  
予算
- 日程第11 議案第288号 平成21年度赤  
平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第12 議案第289号 平成21年度赤  
平市介護サービス事業特別会計補  
正予算

- 日程第13 議案第290号 平成21年度赤  
平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第14 議案第293号 人権擁護委員の  
推薦について
- 日程第15 意見書案第88号 新・北海道石炭  
じん肺第3陣訴訟について「消滅  
時効」の援用に反対する意見書
- 日程第16 意見書案第89号 非核三原則の早  
期法制化を求める意見書
- 日程第17 意見書案第90号 改正貸金業法の  
早期完全施行等を求める意見書
- 日程第18 意見書案第91号 子どもたちの生  
命を守るため、ヒブワクチン及び  
肺炎球菌ワクチンへの公費助成、  
定期接種化を求める意見書
- 日程第19 意見書案第92号 さらなる緊急雇  
用対策の実施を求める意見書
- 日程第20 意見書案第93号 新たな食料・農  
業・農村基本計画の策定に関する  
意見書
- 日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の  
議決について
- 日程第22 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 調査第 7号 市民プール建設  
について（所管事務調査報告）
- 日程第 4 議案第283号 赤平市国民健康  
保険条例の一部改正についての委

- 員長報告
- 日程第 5 議案第 284号 赤平市後期高齢者医療に関する条例及び赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 294号 中・北空知廃棄物処理広域連合の設置についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 295号 中空知衛生施設組合規約の変更についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 285号 平成 21年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 9 議案第 286号 平成 21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 10 議案第 287号 平成 21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 11 議案第 288号 平成 21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 12 議案第 289号 平成 21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 13 議案第 290号 平成 21年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 14 議案第 293号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 15 意見書案第 88号 新・北海道石炭じん肺第 3 陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書
- 日程第 16 意見書案第 89号 非核三原則の早期法制化を求める意見書
- 日程第 17 意見書案第 90号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
- 日程第 18 意見書案第 91号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、

- 定期接種化を求める意見書
- 日程第 19 意見書案第 92号 さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書
- 日程第 20 意見書案第 93号 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する意見書
- 日程第 21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 22 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

- |     |         |
|-----|---------|
| 1番  | 五十嵐 美知君 |
| 2番  | 若山 武信君  |
| 3番  | 谷田部 芳征君 |
| 4番  | 穴戸 忠君   |
| 5番  | 林 喜代子君  |
| 6番  | 北市 勲君   |
| 7番  | 太田 常美君  |
| 8番  | 植村 真美君  |
| 9番  | 鎌田 恒彰君  |
| 10番 | 獅畑 輝明君  |

○欠席議員 0名

○説明員

- |            |        |
|------------|--------|
| 市 長        | 高尾 弘明君 |
| 教育委員会委員長   | 田口 敏弘君 |
| 監査委員       | 小椋 克己君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 壽崎 光吉君 |
| 農業委員会会長    | 野村 繁君  |
| 副市長        | 浅水 忠男君 |
| 理事         | 三上 和巳君 |
| 総務課長       | 町田 秀一君 |
| 企画財政課長     | 伊藤 寿雄君 |
| 税務課長       | 吉村 春義君 |
| 市民生活課長     | 栗山 滋之君 |
| 社会福祉課長     | 伊藤 嘉悦君 |

介護健康推進課長	齊藤幸英君
産業課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	下村信磁君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君

---

教育 委員会 教育長	渡邊敏雄君
------------------	-------

” 教育課長	相原弘幸君
--------	-------

---

監査事務局長	保田隆二君
--------	-------

---

選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
-----------------	-------

---

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋一君
--------	------

” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
----------------	-------

” 総務議事 係長	渡邊敏一君
--------------	-------

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐美知さん、3番谷田部芳征君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、委員長から送付を受けた事件は5件であります。

議員から送付を受けた事件は、6件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、5件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 調査第7号市民プール建設についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、五十嵐美知さん。

○総務文教常任委員長(五十嵐美知君) [登壇]  
調査第7号市民プール建設について。

総務文教常任委員会で所管事務調査を実施しましたので、調査報告を申し上げます。

1、調査の経過、平成21年10月6日、深川市、名寄市、10月7日、長沼町を訪問し、調査いたしました。10月19日、12月3日、委員会を招集して審査いたしました。

2、調査の概要は、省略させていただきます。

3、委員会の意見であります。昭和59年に建設された赤平市民プールであります。25年が経過し、本体ほか設備の老朽化が著しく、今後も安定的に運営を続けるためには大規模な改修が必要であることや学校プールもなく、市内唯一の施設であることから新たにプールを建設することは理解できるものであります。しかしながら、プール建設に当たっては当市の財政状況、あるいは市民の利便性等を十分に考慮した上で検討していただきたい。また、本委員会として具体的に次の事項を要望するものであります。

(1)、建物は華美にならず、管理のしやすい設計とすること。

(2)、建設場所は、交通の便や施設の管理、あるいは体育施設の集約を考えると総合体育館周辺が望ましいが、冬期間の除排雪や取りつけ道路等の安全性、あるいは将来的展望を十分に考慮すること。

(3)、固定屋根及び加温式とし、運営期間及び時間を現行よりも拡大するとともに、歩行ウォーキングレーンを設けることにより市民の健康増進や体力向上に寄与すること。

(4)、高齢者や障害者に配慮し、バリアフリーを心がけること。

(5)、トイレ、更衣室、シャワー室等は、余裕あるスペースを確保すること。

(6)、建設に当たっては、地元企業を積極的に活用するよう努めること。

なお、幼児から高齢者までより多くの市民に利用してもらうために今後も市民の声を十分に取り入れながら、よりよい市民プールの建設に当たられることを望むものであります。

以上、報告いたします。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第4 議案第283号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第5 議案第284号赤平市後期高齢者医療に関する条例及び赤平市介護保険条例の一部改正について、日程第6 議案第294号中・北空知廃棄物処理広域連合の設置について、日程第7 議案第295号中空知衛生施設組合理約の変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員長、穴戸忠君。

○社会経済常任委員長（穴戸忠君）〔登壇〕 審査の報告を申し上げます。

平成21年12月15日に社会経済常任委員会に付託されました議案第283号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第284号赤平市後期高齢者医療に関する条例及び赤平市介護保険条例の一部改正について、議案第294号中・北空知廃棄物処理広域連合の設置について、議案第295号中空知衛生施設組合理約の変更について、以上4件について多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年12月17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案4件について全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第283号、第284号、第294号、第295号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第8 議案第285号平成21年度赤平市一般会計補正予算、日程第9 議案第286号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第10 議案第287号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第11 議案第288号平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第12 議案第289号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第13 議案第290号平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第285号平成21年度赤平市一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ441万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億7,607万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正であります。追加といたしまして、農業経営基盤強化資金利子補給の期間を平成21年度から30年度まで、限度額を18万円として計上するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。  
4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります  
が、款12使用料及び手数料、項1使用料、目6  
教育使用料の幼稚園使用料として97万8,000円の減  
額であります。園児数及び利用月数の減少による  
ものであります。

同じく項2手数料、目6教育手数料として9万9,  
000円の減額であります。園児数の減少によるも  
のであります。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国  
庫負担金として195万1,000円の増額であります  
が、12月より生活保護費の母子加算が復活したこと  
によるものであります。

同じく項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、  
節3生活保護費国庫補助金として224万7,000円  
の増額であります。生活保護システムの改修経費に  
10%充当するものであります。同じく節4子育て  
応援特別手当国庫補助金として844万7,000円  
の減額あります。国において本年度事業の実施が  
見送られたことから、時間外勤務手当を除く事業  
費並びに事務費を減額するものであります。

同じく項3委託金、目1総務費委託金、節2選  
挙費委託金として10万5,000円の減額ありま  
すが、投票人名簿システム構築交付金の交付決  
定によるものであります。

款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道  
負担金、節1社会福祉費道負担金として761万  
4,000円の減額あります。後期高齢者医療保  
険基盤安定費の決算見込みによるものであり  
ます。

同じく項2道補助金、目2衛生費道補助金、  
節2北海道地域自殺対策緊急強化推進事業費  
補助金として9万8,000円の増額ありま  
すが、国からの地域自殺対策緊急強化交付金  
を道が積み立て、基金の運用を図りながら、  
地域の実情に応じた北海道地域自殺対策緊急  
強化推進事業を推進するための補助金あり  
ます。

同じく目4農林水産業費道補助金として5,000  
円の増額あります。債務負担行為補正でもご  
説明

したとおり、本年度の農業経営基盤強化資金  
利子補給に要する経費に充当するものであり  
ます。

款15財産収入、項1財産運用収入、目1財  
産貸付収入として1万3,000円の減額あり  
ますが、本年度より旧校長住宅を障害者福  
祉サービス事業所に対して無償貸与したこ  
とによる減額であります。

6ページをお願いいたします。同じく項2財  
産売払収入、目1不動産売払収入として436  
万円の増額あります。茂尻中央町北2丁目  
ほか2件の市有地の売却収入を計上するも  
のであります。

同じく目2物品売払収入として52万5,000  
円の増額あります。庁舎敷地内の除雪に使  
用していたショベルローダーの老朽化が著  
しいため、今後の修繕料等を勘案して売却  
するものであります。

款16寄附金、項1寄附金、目3ふるさと  
ガンバレ応援寄附金として1,160万5,000  
円の増額あります。11月末現在で受けた45  
件からの寄附金を計上するものでありま  
す。

款17繰入金、項1基金繰入金、目2あか  
びらガンバレ応援基金繰入金として100万  
円の増額あります。図書館の図書購入費に  
充当するものであります。

款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節6一  
般雇用保険料等立替金収入として34万9,000  
円の減額あります。雇用保険料の率が1,000  
分の6から1,000分の4に改定したことによ  
るものであります。同じく節13広告料収入  
として10万円の増額あります。広報あか  
びらの長期契約等の増額によるものであり  
ます。同じく節16雑入として12万5,000  
円の増額あります。軽トラック購入による  
環境対策普及促進対策費補助金によるも  
のであります。

次に、8ページをお願いいたします。歳出  
あります。款2総務費、項1総務管理費、  
目1一般管理費として44万1,000円の増  
額あります。印刷機の修理や職員採用試験  
業務委託に要する経費、さらには複写機使  
用料の決算見込みに伴う経費を計上する  
ものであります。

同じく目2庁舎管理費として189万6,000  
円の増額

ですが、ボイラー稼働日数の変更に伴う管理委託料の増加や庁舎敷地内の除雪等につきましては、歳入でご説明申し上げた除雪車両の財産売り払いを機に用途並びに使用期間が限定されていることもあり、車両の更新を行わず、今後はレンタル方式に切りかえるものであります。

同じく目3電算管理費として1万円の増額ですが、NTTフレッツのグループアクセスの追加に要する経費を計上するものであります。

同じく目4文書広報費として6万円の増額ですが、歳入でご説明申し上げたとおり、広報紙等の広告料がふえているため、それに伴う広報広告作成委託費を計上するものであります。

同じく目5財政管理費として109万3,000円の増額ですが、平成22年度予算から事業別予算編成化するため財務会計システム改修経費等を計上するものであります。

同じく目7財産管理費として68万3,000円の増額ですが、売却が見込まれる市有地の分筆測量等に要する経費と茂尻栄町の側溝補修に要する経費を計上するものであります。

同じく目8車両管理費として35万2,000円の減額ですが、経済産業省における環境対応車補助制度を活用して購入した軽トラックの入札執行減によるものであります。

同じく目9企画費として1,160万6,000円の増額ですが、歳入でもご説明させていただいたふるさとガンバレ応援寄附金を全額基金に積み立てるものであります。

同じく目15市民生活費として73万5,000円の減額ですが、茂尻生活館屋上防水改修工事の入札執行減によるものであります。

次に、10ページをお願いいたします。同じく項2徴税費、目2賦課徴収費として2万7,000円の増額ですが、公用車の修繕に要する経費を計上するものであります。

12ページをお願いいたします。同じく項4選挙費、目1選挙管理委員会費として10万5,000円の減額で

ありますが、投票人名簿システム改修経費の確定によるもので、全額国からの委託金を充当しており、同額を歳入でも減額しております。

14ページをお願いいたします。同じく項6監査委員費、目1監査委員費として1,000円の増額ですが、負担金の額の確定によるものであります。

16ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費として120万6,000円の減額、同じく目4後期高齢者医療費として1,210万7,000円の減額ですが、いずれも特別会計に対する繰出金の減額であります。

同じく目8ふれあいホール費として5万2,000円の増額ですが、照明器具等の修繕に要する経費を計上するものであります。

18ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目3保育所費として92万1,000円の増額ですが、主に通勤の関係等で近隣自治体の保育所を利用されている方がふえたことにより、協定に基づき広域保育入所利用負担金として85万円を増額しております。

同じく目8子育て応援特別手当費として844万6,000円の減額ですが、歳入でもご説明したとおり、政権交代により本年度事業の実施が見送られたことから、準備事務に要した時間外勤務手当を除くすべての経費を減額するものであります。

20ページをお願いいたします。同じく項3生活保護費、目1生活保護総務費として224万7,000円の増額ですが、生活保護業務データ、レセプト情報のオンライン化に伴うシステム改修及び母子加算の算定開始によるシステム改修経費を計上し、歳入でもご説明したとおり、国庫補助金を100%充当するものであります。

同じく目2扶助費として260万2,000円の増額ですが、母子加算の算定開始によるものであります。

22ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費として42万2,000円の増額ですが、歳入でもご説明したとおり、

道補助金を活用して自殺防止啓発のためのパンフレット購入や講演会開催等に要する経費を計上するほか、中空知地域保健医療対策協議会の小児救急医療支援事業分として自宅待機及び呼び出し分のいわゆるオンコール体制を勘案することとなり、負担金を増額するものであります。

同じく目7住友地区共同浴場費として29万8,000円の増額であります。水道使用量の増加による光熱水費の増額と男子浴場のタイル修繕に要する経費を計上するものであります。

24ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目2じん芥処理場費として5万4,000円の増額であります。長雨の影響でポンプの稼働日数が増加したことから、電気料の不足分等を計上するものであります。

同じく目3し尿処理費として77万1,000円の増額であります。主なものとしましては水質を保つため希釈水の投入量が増加したことによる光熱水費の増額やボイラー軟水機等の修繕に要した経費を計上するものであります。

26ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費として1万円の増額であります。債務負担行為補正でもご説明したとおり、農業経営基盤強化資金利子補給補助金を計上するものであります。

同じく目5フラワーセンター費として12万8,000円の増額であります。灯油配管の修繕に要する経費を計上するものであります。

同じく目7基幹水利施設管理費として5万6,000円、同じく目8農地・水・環境保全向上対策費につきましては、本年度決算見込みに合わせて支出科目を調整するものであります。

28ページをお願いいたします。同じく項2林業費、目3分収造林費として2,000円の増額であります。決算見込みによるものであります。

30ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費として28万5,000円の増額であります。市内企業の設備投資額の増加によ

り企業振興促進条例に基づき補助金を増額するものであります。

32ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目3除雪対策費として67万6,000円の増額であります。最低賃金改定に伴う賃金の補正とタイヤショベルの修繕料を計上するものであります。

同じく目4道路新設改良費として3万6,000円の増額であります。人件費の決算見込みによるものであります。

34ページをお願いいたします。同じく項4都市計画費、目1都市計画総務費として104万9,000円の減額であります。下水道事業特別会計への繰出金であります。

36ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目2地域住宅建設費として318万円の増額であります。職員人件費の補正と平成17年度設計の福栄団地7号棟について法改正等により実施設計を見直すための委託料を計上するものであります。

38ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費として19万5,000円の増額であります。主なものとしましては消防本部の水洗化に伴い下水道使用料を補正するものであります。

同じく目2非常備消防費として4万3,000円の増額であります。消防団新入団員の活動服等を貸与するための購入費を計上するものであります。

40ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として40万9,000円の増額であります。運転士の最低賃金の改定及び時間外勤務手当の増額によるものであります。また、学校教育施設整備基金の減額につきましては、歳入でもご説明申し上げた旧校長住宅使用料を基金に積み立てておりましたが、障害者福祉サービス事業所に対して無償貸与したことにより減額するものであります。

同じく目3育英事業費として81万6,000円の減額であります。奨学資金貸付金の決算見込みによる



ものであります。

42ページをお願いいたします。同じく項2幼稚園費、目1幼稚園費として19万8,000円の増額であります。最低賃金の改定に伴う補正と地上デジタルテレビ導入による受信設備の整備に要する経費を計上するものであります。

44ページをお願いいたします。同じく項3小学校費、目1小学校管理費として123万7,000円の増額であります。主に赤間小学校の特別支援教育支援員の賃金の補正と地上デジタルテレビの導入に伴い全小学校の受信設備整備に要する経費を計上するものであります。

同じく目2教育振興費につきましては、科目の振りかえであります。

46ページをお願いいたします。同じく項4中学校費、目1学校管理費として103万円の増額であります。小学校と同様にテレビの受信設備整備に要する経費であります。

同じく目2教育振興費として96万6,000円の増額であります。赤平中学校の楽器修繕に要する経費の計上と通学助成対象者が1名増加したことによるものであります。

48ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目5図書館費として102万7,000円の増額であります。主にふるさとガンバレ応援基金を充当し、図書購入を行うものであります。

50ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目2学校給食センター費であります。本年度の決算見込みに合わせ支出科目の調整を図るものであります。

同じく目3総合体育館費として156万1,000円の増額であります。管内に配置されている時計の修繕とらんフェスタ等のイベント時にサブアリーナの床を保護するため、フロアシートを購入するものであります。

同じく目5市民プール費として27万9,000円の減額であります。次年度オープンに向け現プールのシートの固定金具を修繕するものであります。

52ページをお願いいたします。款13職員給与費、項1職員給与費、目1職員給与費であります。人事異動並びに本年度の決算見込みに合わせ支出科目の調整を図るものであります。

54ページをお願いいたします。款14予備費、項1予備費として474万6,000円の減額であります。一般の補正による歳入歳出の差引額を調整するものであります。

次に、議案第286号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,040万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入であります。款2国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金として8万6,000円の増額であります。高額療養費特別支給金分の特別調整交付金であります。

款4前期高齢者交付金、項1前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金として28万2,000円の減額であります。本年度交付金の決定によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項5国民健康保険特別対策費、目1医療費適正化特別対策費として1万9,000円の減額であります。賃金改定並びに決算見込みによるものであります。

同じく目2保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費として4万5,000円の増額であります。車検に係る保険料並びに決算見込みによるものであります。

10ページの日1後期高齢者支援金の31万円の増額、

12ページの目1前期高齢者納付金の6万5,000円の減額、14ページの目1介護納付金の24万1,000円の減額につきましては、負担金の確定によるものであります。

16ページをお願いいたします。款8保健事業費、項1特定健診審査等事業費、目1特定健康診査等事業費としてアンケート調査等を実施するため電話を設置する費用を消耗品から振りかえるものであります。

18ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金として5万3,000円の増額であります。平成20年度の国、道負担金の確定に伴い返還するものであります。

同じく目6高額療養費特別支給金として8万7,000円の増額であります。決算見込みによるものであります。

20ページをお願いいたします。款11職員給与費、項1職員給与費、目1職員給与費として62万6,000円の減額であります。これも決算見込みによるものであります。

22ページをお願いいたします。款13予備費、項1予備費、目1予備費として26万円の増額であります。歳入歳出の差引額を調整するものであります。

次に、議案第287号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,210万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,013万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として1,210万8,000円の減額であります。保険

基盤安定繰入金等の確定によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として195万5,000円の減額であります。嘱託職員を緊急雇用創出事業を活用し、臨時職員に切りかえたことや決算見込みによるものであります。

8ページをお願いいたします。款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金として1,015万3,000円の減額であります。負担金の確定によるものであります。

次に、議案第288号平成21年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,195万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款2使用料及び手数料、項2手数料、目1下水道手数料として3,000円の減額であります。函面交付手数料の減額であります。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として104万9,000円の減額であります。歳入歳出の差引額を調整するものであります。

款6諸収入、項2雑入、目2過年度収入として336万7,000円の増額であります。石狩川流域下水道組合の平成20年度負担金の確定による還付金であります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目1一般管理費として2万2,000円の増額であります。決算見込みによるものであります。

同じく目2公共下水道事業費として233万3,000円の減額であります。入札の執行残、水道管等移転補償金が発生しなかったことを含む決算見込みによるものであります。

同じく目4公共下水道維持管理費として462万6,000円の増額であります。平成20年度決算に基づく消費税の確定のほか決算見込みによるものであります。

次に、議案第289号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,940万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款1サービス収入、項3予防給付費収入、目2介護予防サービス計画費収入として8万8,000円の増額であります。決算見込みによるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般管理費として39万9,000円の減額であります。人件費の決算見込みによるもののほか、愛真ホーム施設管理費及び施設介護サービス事業費の補正による差引額を愛真ホーム管理運営基金に積み立てるものであります。

8ページの目1施設介護サービス事業費の39万9,000円、10ページの目1介護予防支援事業費の8万8,000円の増額につきましては、決算見込みによるものであります。

次に、議案第290号平成21年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成21年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,430万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、歳入歳出ともに実績に伴う決算見込みによる補正内容につきましては説明を省略させていただきます。10ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費として35万7,000円の増額であります。新規申請の増加等に伴う主治医意見書の作成件数の増加によるものであります。

同じく目2認定調査費として47万円の減額であります。認定調査員の増員による委託件数の減少であります。

以上、議案第285号から議案第290号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） 7ページのふるさとガンバレ応援寄附金、11月末で45件と説明がありました。これについて私はもっとあってもいいのかなと思ったのです。赤平出身の方々が全国に数万人というぐらいにいると思うのです。いろんな情報でもっともっと、もう少しこの5倍ぐらい、希望ですけれども、あるのですが、周知の方法なんかはもっと合理的に効果的にやる方法はなかったのかなと思いますけれども、その辺のところお聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 周知方法というお話でございますが、まずこのふるさと納税に関連してできたあかびらガンバレ応援寄附金であります。今の寄附金の状況を見ますと、議員がおっしゃられ

るように周知方法というお話はありますが、全道的に見ても全国的に見ても赤平市の今の件数あるいは実績の寄附金、これは人口等から比較いたしますとかなり多いという、北海道においても夕張市と同等ぐらいの状況で寄附金をいただいているという状況であります。

今の周知方法につきましては、広報等でお知らせしているほか、市ホームページにつきましても動画などを用いまして工夫をさせていただいておりますし、また東京赤平会等においてもパンフレット等を提出させていただき、実際に東京赤平会員の皆様からも多くの方から寄附金をいただいているというような状況がありますので、我々といたしましては一応努力はさせていただいておりますが、また違った視点の中で周知する方法がないかどうかについては引き続き検討してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） 周知方法ですけれども、いろいろと保護法の問題もありまして難しい面ありますけれども、私も子供たちやら親戚関係、結構やったのです。そういういろんな方法で保護法等に差しさわらない方法でもう少しいろんな方法があって、今赤平は昨年再生団体になるかどうかという厳しい状況が全国に広がっています。このことをやっぱりあらゆる方法で周知するという努力願う、このことがもう少し努力が欲しい。夕張に近いとかと言わなくてもいい。ほかのことはどうでもいい。赤平の実態に合ったことがもっともって努力が必要である。今努力する、工夫すると言っていますから、さらに努力をする方法が必要ではないかと思えます。これ答弁いいです。これ要請ですから。そういうことが1つ思えます。

それから、生活保護が増大しています、全国的にも。赤平も増大しています。件数は前年に比べてどのぐらいふえているのかなと、そういうふうに1つ思えます。いろいろな条件ありますけれども、その取り扱い、差しさわりない部分でどういう状況の

方々が申請している、そのふえている部分はどのようなものかなと、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（伊藤嘉悦君） 生活保護につきましては、極端な増加ということではございませんが、若干増加傾向にございます。そして、最近の傾向といたしましては、病気等で働けないというような申請ではなくて、働きたいのだけれども、仕事がないというような申請もふえてはきております。件数については、大体前年同様より若干ふえているという状況です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） 私は、議案第285号の一般会計補正予算の中の子育て応援特別手当費の減額補正について伺います。

私は、この子育て応援特別手当を心待ちにしていた対象者の方々の声を代弁して市長に伺いますが、政権交代によって国から補助金が停止された以上、当市も同じく執行停止をしなければならないという財政状況にあることは私もわかっておりますが、議会で議決しているこの重みに対して市長も随分悩んだのではないかと察しますが、私も9月議会で議決した議員の一人としても伺いたいわけにございます。市長は、今回の一般質問のお答えの中でも新政権に対して地域の声をしっかり受けとめて、その声が反映されることに期待するというふうに述べられましたが、この10月15日付の執行停止されたということに対してどのように受けとめて、そして市長会などと連携し、またどのように市長自身働きかけていったのかということをまず最初に伺っておきたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 子育て応援特別手当の執行停止の件でございますが、非常に突き放すような言い方で恐縮でございますが、この手当の支給というのはあくまでも国が実施する事業を市町村が窓口となって行うというものでございまして、国が停止と

いう限り、やはり市町村も当然その方針に基づくというのには私は自然の流れだというふうに思います。ただ、自治体によっては独自で停止されたので、支給するという事例も私たち承知をいたしておりますが、しかし国が停止したものを市町村が肩がわりをしなければならぬというのには私はいかがかなというような気がいたします。独自で支給というのはもちろんございませぬが、市町村にはそれぞれやはり財政事情もございませぬし、決して払えないということではもちろんございませぬけれども、あくまでも国の事業が停止ということではございませぬので、市町村はやはりその方針に基づくということではございませぬ。予定されていた方には本当に正直言って大変残念な思いがあると思いますし、せっかく予算化したものが削減をしなければならぬというのには私自身も正直言って個人的には残念な気がいたします。しかし、新政権、今いろいろ議論されておりますが、子ども手当を新設をするということでは、支給対象もこのたびの手当の3歳、5歳という支給範囲が中学生まで支給範囲を広げると。初年度は1万3,000円というふうに伺っておりますが、所得制限の問題含めて大分煮詰まってきたようではございませぬし、それがあからしいということではございませぬが、今回は残念ながら停止はされましたが、私は新たなこの子ども手当、そこに期待をしたいなという思いをいたします。残念な思いをいたしますが、あくまでも国の事業でありますので、国が停止とすればやはり市町村もこれに基づくという考え方でございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） どのように働きかけたのかお聞きしたかったのですが、今回市区町村あてと支給対象者の皆様という厚生労働省のホームページに長妻大臣のおわび文章が掲載されています。私は、これでは余りにも誠意がないのではないのでしょうかと思います。全国の多くの地方自治体では議会議決がされている中で、これでは本当に真の意味で地域主権はないと思っております。また、おわび文章では

子ども手当の創設で、今市長もおっしゃられましたけれども、子育て支援策を進めると言われております。ですが、子育て応援特別手当は、このリーマンショック以来の厳しい経済情勢は全治3年と言われております。この子育て支援を経済の側面から支えるという観点から経済危機対策で取り組まれたものであって、したがって今使えるお金なのです。来年の子ども手当の話ではないわけです。特に赤平は、小学校に入る前の子供さんを抱えて育てているご家庭では聞きますと平均皆さん若くて、収入も200万です。いっても300万とかで生活しているわけです。中には非課税世帯の方々も多くいらっしゃいます。どんなにこのことを心待ちにしていたことか、本当に察するに余りあるものがございませぬ。それに地方自治法の第138条の2ですが、この中には、前段の部分は省きますが、条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則その他の規定に基づく当該普通地方公共団体の事務をみずからの判断と責任において誠実に管理し、及び執行する義務を負うと。これが議会の議決の責任の執行の側のあるところではないかと思っております。それで、こういったところ、この法令に沿って一部の自治体では、お金に余裕のあるところは満額出しているところもあります。だけれども、工夫しているところについては地元の商工会の商品券を購入して対象者の方々に贈っているとか、それも満額ではないのです。1人1万円とかの商品券を贈っているなど、それはそれはやっぱり工夫しています。そんなふうにして取り組んだところもあるのですが、こうした取り組みに対してどのように市長は思われますか。これもまた執行機関の責任のあらわし方の一つの方法なのではないかと私は思ったのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 法律等のお話もございましたが、私が冒頭申し上げましたようにこの子育て応援特別、あくまでも国が行う事業ということではございませぬし、それが中止になれば市町村は中止というのが私は一般的だと。ただ、実施した市町村ではそ

れではせっかく決まったものという思いで恐らくそれぞれの市町村の事情に応じて支給を決めたのではないかと思います。しかし私は仮にこういうことが今後ともあるとするならば、これは市町村は国が決めたものが勝手にやめて、また国が市町村やらなければならぬと、これ大変なことになってしまいます。したがって、国がやめれば市町村はやめざるを得ないというのは私はやはり基本に考えておかなければならないのではないのかなと。ただ、物によりけりでありまして、今回は非常に子育てということでございますし、私ども赤平市におきまして第5次総合計画で少子化対策ということでこの子供の問題というのは大変重要なことだというふうに私どもとしても十分認識をしておりますし、次年度以降そうしたことは少し重点的に取り組んでまいらなければならないという考え方はございますが、何度も申し上げますようにあくまでも国が執行停止という限りは、やはり単純にそれでは市町村がやりましょうということにはならないのではないのかなというふうに思いますし、あとはそれぞれの市町村が独自にやるのかやらないのかというのはそれぞれの市町村の判断ということでございまして、ぜひご理解をいただきたいと思っております。無念な思いはあると思っておりますが、私も正直言ってせっかく決まったものがなくなるというのは残念な思いいたしますが、そういうことでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） 3回目で最後ですけども、今市長もおっしゃられたこと私わからないわけではないのです。しかしながら、こうやって地方自治法にある以上、私は例えば国の補助事業であったにしても議会で議決したらそこからは赤平市の施策になると思っております。だから、私がこうやってあえて聞いたのです。だから、そうやってやっているところの事例も踏まえて申し上げたのですが、それはそれとしても、またありますから。

まず、12月の広報には厚生労働省からのおわび文

章が掲載されています。今議会で多分子育て応援特別手当は減額補正によって赤平市も執行停止になると思いますけれども、この執行義務を負うという観点からも支給対象者に対してどのように赤平市として説明されるのか。まさかあの厚生労働省からのおわびだけで終わるのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 再三申し上げましたとおり赤平市の判断で中止をしたのではなくて国が中止をしたということですので、したがって国からそういうおわびが来たということでございますので、市の責任はもちろんないということではございませんけれども、あとそれと一度決めたら市町村に執行義務があるということでございますが、あくまでも国がやると言ったから市町村が予算化をしたということございまして、もし国がこういうことがなければ恐らく赤平市はなかっただろうということでございますので、お気持ちは私ども重々承知はしておりますが、そういうことでありますので、きっかけがそういうことでありますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君） 1点だけちょっと確認したいのですけれども、歳入で衛生費として北海道の自殺対策ということで補助金がおいておりますけれども、先ほどの説明でパンフレット等をつくったようなふうにお聞きしましたが、そのほかにどのようなことをやって、そのパンフレットをどのようなところに配布しているのか。また、赤平市の自殺者数がどのくらいあるのか、参考までにお聞きいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 斉藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） まず、パンフレットの件でございますが、実は講演会を開催させていただきまして、その中で資料として配布をさせていただいているのと、それとそれ以外に私ども健康教室だとかそういったものの中でお話をさせてい

ただく段階で若干お配りをさせていただいたということがございます。講演会は、たまたま天候が非常に悪い時期でございまして、予定されていた人数より参加は少なかったのですが、今後来年度に向けてはいろいろな取り組みをしていきたいと思っておりますし、また若干残っているパンフレット等についても活用させていただきたいと、そのように考えております。

あと、自殺者の件なのですが、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど報告をさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第285号、第286号、第287号、第288号、第289号、第290号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第285号、第286号、第287号、第288号、第289号、第290号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 私は、ただいま上程されました議案第285号平成21年度赤平市一般会計補正予算に対し反対の立場で討論いたしますが、反対討論の内容は一般会計補正予算全体ではなくして、子育て応援特別手当費の減額補正に対してであります。

この子育て応援特別手当は、平成21年度補正予算で事務費を含む国では1,254億円の予算を織り込んだもので、対象者は全国で330万人に上ります。そして、将来の幼児教育の無償化に結びつけるため、2カ年度にわたって連続的に行う措置として位置づ

けられたものでございます。受給対象の子供を持つ市民の中には、新入学のランドセル、または机などの学用品の購入に充てる予定の方もおりました。また、多くのお子さんを抱えるご家庭では、新型インフルエンザのワクチン接種費用に充てたいなどの声もありました。当市における対象者は205人でございます。既に予算額845万8,000円については9月議会において議決されており、対象の皆さんはこの支給を心待ちにしておりました。また、多くの地方自治体においては既に具体的手続を進めている状況の中で、新政権における一方的な執行停止の決定は対象者の期待を裏切り、かつ失望させることになりました。さらに、地方自治体の混乱を招くものであり、地域主権や子育て支援をうたう新政権への期待を損なうものであります。当市としては、国の補正において盛り込まれた施策であったとしても、9月議会に上程し、可決した以上、そこからは当市の施策となり、それをほごにすることは市民に対して説明責任を負うものと考えます。よって、政府の一方的な執行停止は、赤平市民及び対象者に対し期待を裏切り、失望させたことに対し厳重に抗議することと全治3年と言われている経済危機の中にある今こそ地方自治法第138条の2に基づき速やかに当市独自の対策を今後講ずるよう強く求め、高尾市長の賢明なご判断に期待をいたします。

議員各位の皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。これをもって反対の討論といたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案第285号平成21年度赤平市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第286号、第287号、第288号、第289号、第290号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第14 議案第293号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第293号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、川 嗣、生年月日、昭和27年1月30日、現住所、赤平市大町1丁目6番地でございます。

川 嗣氏は、人権擁護委員として現在もご活躍をいただいておりますが、明年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、明年4月1日からでございますが、札幌法務局を経由し、法務大臣の任命行為となりますので、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと思います。

川 嗣氏の経歴につきましては、お手元の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚い方で、人権擁護委員として適任と考えますので、よろしくご審議賜り

ますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第293号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第293号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第293号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第15 意見書案第88号新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書、日程第16 意見書案第89号非核三原則の早期法制化を求める意見書、日程第17 意見書案第90号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書、日程第18 意見書案第91号子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書、日程第19 意見書案第92号さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書、日程第20 意見書案第93号新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する意見書を一括議題といたします。



本案に関する提案理由の説明を求めます。若山武信君。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第88号、第89号、第90号、第91号、第92号、第93号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第88号、第89号、第90号、第91号、第92号、第93号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第88号、第89号、第90号、第91号、第92号、第93号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(獅畑輝明君) 日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及

び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

---

○議長(獅畑輝明君) 日程第22 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成21年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

(午前11時09分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)